肥薩風力発電事業 環境影響評価準備書の縦覧と住民説明会を開催します

人吉市内で計画している次の事業者の風力発電事業環境影響評価準備書を縦覧できます。

事業者　ジャパン・リニューアブル・エナジー㈱
代表者　代表取締役　中川　隆久
所在地　東京都港区六本木６丁目２番 31 号
六本木ヒルズノースタワー 15 階

縦覧期間　４月 17 日（月）～５月 31 日（水）
縦覧時間　午前８時 30 分～午後５時 15 分
縦覧場所　市役所１階ロビー
意見書の提出　環境影響評価準備書について環境保全の観点からの意見を持っている人は、書面に住所、氏名、意見（理由を含む）を記入し、縦覧場所に備え付けている意見書箱に投函（とうかん）するか、問い合わせ先に６月 14 日（水）までに郵送してください。（当日消印有効）
右の２次元コードから電子縦覧もできます。

▲JRE㈱ホームページ

環境影響評価準備書について、説明会を開催します。
期日　５月 13 日（土）
時間　午前 10 時 30 分～正午
場所　東間コミセン（蟹作町 1531 番地１）

問合せ　ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社　事業開発本部開発第１部
〒１０６－００３２　東京都港区六本木６丁目２番31号　六本木ヒルズノースタワー 15階
（☎０３－６４５５－４９００　担当　水浦・佐藤）

国民健康保険の届け出はお済みですか？

加入中の健康保険が変更になったときは14日以内に、市市民課国保年金係（市役所１階２番窓口）に届け出をお願いします。
※手続きには、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類（免許証など）と、次の表に記載された各種必要書類、印鑑を持ってきてください。代理人申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

国保に加入するとき
①職場の健康保険をやめたとき ②職場の健康保険の被扶養者から外れたとき ③ほかの市町村から転入したとき ④出産したとき ⑤外国籍の人が国保に加入するとき
必要なもの
①離職票や喪失証明書 ②被扶養者ではなくなった証明書 ③転出証明書 ④医療機関の請求書と領収証、出産費用の明細書、母子健康手帳、出産者の通帳 ⑤在留カード

加入の届け出が遅れると…… 加入しなければならない日にさかのぼって国保に加入するため、納税の義務もさかのぼって発生します。また、保険証がない間の医療費は全額自己負担になる場合があります。

国保を脱退するとき
①職場の健康保険に加入したとき ②家族の健康保険の被扶養者になったとき ③ほかの市町村に転出するとき ④被保険者が死亡したとき ⑤外国籍の人が国保をやめるとき
必要なもの
①国保と職場の健康保険の両方の保険証 ②国保と職場の健康保険の両方の保険証 ③保険証 ④亡くなられた人の保険証、喪主の通帳 ⑤在留カード、保険証

脱退の届け出が遅れると…… 国保税が課税されたままになります。資格がない保険証で病院を受診したときは、国保が負担した医療費を返していただきます。

※修学のため市外に転出する場合は、「学生証」か「在学証明書」、「合格通知書」の写しが必要です。
※児童福祉施設など市外の施設に入所する場合は、「施設入所証明書」が必要です。
※マイナンバーカードの健康保険証利用登録が済んでいる場合でも、加入している健康保険が変わったら届け出が必要です。

問合せ　市市民課国保年金係（☎２２－２１１１　内線１０２２・１０２３）

人吉市子ども医療費助成制度が変わります

７月１日診療分から、18 歳までの一部負担金が無料になります

現在、人吉市子ども医療費助成制度は中学３年生までの子どもを助成対象にしていますが、７月１日診療分から対象年齢を拡大し、18 歳までの子どもの医療費を助成します。７月１日以降は、市内の医療機関に通院する場合に一部負担金を窓口で支払う必要はありません。

ただし、市内の医療機関に通院し、一部負担金の合計額が１医療機関１カ月 20,000 円を超えた場合は、窓口で一部負担金の全額を支払ってください。また、市外で通院・入院する場合や市内で入院する場合は、これまでと同様、窓口で一部負担金の全額を支払ってください。

子ども医療費受給者証の申請手続き

対象者	申請手続きの有無	手続き方法
子ども医療費受給者証を持っている中学生までの人	不要 （６月下旬に新しい子ども医療費受給者証を送ります）	
平成 17 年４月２日～平成 20 年４月１日に生まれた人	必要 （申請受付開始：６月１日）	子どもの健康保険証、保険者の通帳、マイナンバーが分かるものをお持ちになり、市福祉課（市役所１階７番窓口）で申請してください。

申込・問合せ　市福祉課児童福祉係（☎２２－２１１１　内線１２５５）

令和５年度　シニアいきいき講座　受講生募集

対象者　市内に住む 60 歳以上の人
時間　午前９時 30 分～ 11 時 30 分
回数　５月 22 日（月）～ 11 月 14 日（火）までの全 11 回程度（絵画講座は６回程度）
受講料　無料（材料費が必要な講座もあります）
申込方法　市高齢者支援課（市役所１階６番窓口）に直接お申し込みください。電話・郵送での申し込みはできません。
※定員を超えた場合は、新規（初心者）や在籍年数が短い人を優先して抽選します。

募集期限　４月 28 日（金）

講座名	定員	場所	開催曜日
ガンバルーン ヘルスアップ体操	20	東間コミセン	第２・４月曜日
※寄せ植	10		
社交ダンス	10		
※絵画	15	カルチャーパレス	第２火曜日
※書道	15	カルチャーパレス	第２・４火曜日
※パッチワーク	15		
※ちりめん細工	15		
囲碁	15		
※陶芸	20	古沙手（こさで）窯元（上田代町）	第２・４水曜日
身体のケア体操	20	東間コミセン	
三味線	15		

三味線のレンタルができます
希望する人は事前に市高齢者支援課までご連絡ください

※印がついている講座は材料代が必要です。

問合せ　市高齢者支援課元気・長生き係（☎２２－２１１１　内線１２１２）